

令和6年4月1日から



地域みんなで子育て応援!

シン・子育て王国とっとり

男性育児休業 取得応援奨励金

使いやすくなりました!



雇用する労働者数に関わらず活用できます!
育児休業の取得期間中でも1か月単位で支給可能!

男性の育児休業取得が 「あたりまえ」の社会へ!

男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保、同僚への
応援手当を支給した事業主に対して奨励金を支給します!

- 対象事業主
- ・ 県内に事業所を有する雇用保険適用事業所
 - ・ 「とっとり子育てプレミアムパートナー」登録企業・団体
 - ・ 適正な雇用管理を行っていると認められる者
 - ・ 就業規則等に育児休業について規定していること



奨励金の種類

代替人員確保奨励金

(育児休業取得者の育児休業期間中に育児休業取得者の代替人員を配置し、業務に従事させた場合)

支給額：育児休業の取得期間1か月あたり
12万円 (上限144万円/社)

同僚への応援手当奨励金

(育児休業取得者が属する部署等の労働者に対し、育児休業取得者の業務を代替する対価として手当を支給した場合)

支給額：育児休業の取得期間15日あたり
4万円または手当の実支出額のいずれか低い額 (上限24万円/社)

詳細は県ホームページをご覧ください。

【申請・お問合せ先】

鳥取県子ども家庭部 子育て王国課 子育て応援担当

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7573 メール kosodate@pref.tottori.lg.jp

